

役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人 心風会の役員等の報酬等について定めるものである。

(定義)

第2条 本規程でいう役員とは、評議員、理事及び監事をいう。

(評議員会の出席報酬等)

第3条 評議員が評議員会に出席したときは、各年度の総額が200,000円を超えない範囲で、別表1により1日分の報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(理事の出席報酬等)

第4条 理事が理事会に出席したときは、各年度の総額が200,000円を超えない範囲で、別表1により1日分の報酬及び実費弁償費を支払うことができる。なお、同日にあわせて法人の業務を行った場合であっても、第5条の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。

(理事の勤務報酬等)

第5条 理事長が理事会以外の日において、法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、各年度の総額が200,000円を超えない範囲で、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

2 理事が理事会出席以外の日において、理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、各年度の総額が200,000円を超えない範囲で、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(監事の報酬等)

第6条 監事が理事会に出席したときは、各年度の総額が200,000円を超えない範囲で、別表1により1日分の報酬及び実費弁償費を支払うことができる。なお、同日にあわせて監事業務を行った場合であっても、本条次項の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。

2 監事が理事会出席以外の日において、法人及び施設の指導検査への立会及び運営状況の指導または監査の業務にあたった場合は、各年度の総額が200,000円を超えない範囲で、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(兼務役員)

第7条 施設の職員を兼務する役員は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規程を適用することができる。

(役員等の職務証跡)

第8条 役員等は、法人職務証跡資料として、タイムカード(職務証跡)の作成に協力するものとする。

(改正)

第9条 本規程の改正は、理事会の議決を経なければならない。

付 則

この規程は、平成30年3月20日より施行する

この規程は、令和元年6月15日より改正する

設立準備委員会議事録

1. 委員会の種類 第3回委員会
1. 招集年月日 平成29年8月24日
1. 開催日時 平成29年9月1日 19時00分
1. 開催場所 あつぷる保育園
1. 委員総数 8名 (理事予定者6名、監事予定者2名)
1. 出席委員数 8名

1. 議長選任の経過

定刻に至り司会者與那嶺 和美は、開会を宣し、本日の準備委員会が委員全員の参加をもって有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法をはかったところ、満場一致をもって設立代表者與那嶺直人が議長に選任された。続いて議長より挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 独立行政法人福祉医療機構借入(案)の件

議長は、(仮)社会福祉法人心風会設立及び(仮)あつぷる保育園整備計画における予算の説明と現況を説明した。その上で、独立法人福祉医療機構から(仮)あつぷる保育園整備につき45,000千円の借入れを申し込みする旨を委員全員に提示し、借入の計画を説明し、その賛否を一同に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

第2号議案 連帯保証人(案)承認の件

議長は、第1号議案にて説明した独立行政法人福祉医療機構からの45,000千円の借入れに伴い委員長及び設立代表者與那嶺直人を連帯保証人にする内容を提示し、その賛否を一同に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

第3号議案 土地及び建物への抵当権設定(案)の件

議長は、独立法人福祉医療機構から(仮)あつぷる保育園整備につき45,000千円の借入れに伴って所在 沖縄県宜野湾市大山5丁目982番1、982番3、983番1、983番3、1041番23番及び1041番24の土地及び同所在に建築される(仮)あつぷる保育園の建物に対して独立行政法人福祉医療機構の抵当権が設定される旨を委員全員に提示し、その賛否を一同に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

第4号議案 土地への地上権設定(案)の件

議長は、所在 沖縄県宜野湾市大山5丁目982番1、982番3、983番1、983番3、1041番23番及び1041番24の土地(所有與那美奈和美)対して本法人名義の地上権が設定される旨を委員全員に提示し、その賛否を一同に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。


よって、議長は、原案のとおり可決された旨を宣した。


以上をもって、本日の議事が終了したので、議長は、20時閉会を宣した。


以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

平成29年9月1日

(仮) 社会福祉法人心風会設立準備委員会

議長 與那嶺 通人  印

議事録署名人 與那嶺 和夫  印

議事録署名人 又吉 亮  印